

令和3年9月3日

建物所有者・建物管理者各位

全国自動ドア協会
会長 箱田 大典



自動ドアの安全対策についてのお願い

平素より格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

今般、消費者安全調査委員会より、消費者安全法第23条第1項の規定に基づき、「自動ドアによる事故」に係る事故等原因調査が行われ、令和3年6月25日付けで当該調査の報告書が公表されました。また、同年7月28日付けで経済産業省より当協会に対して、自動ドアの安全対策に関する要請がございました。

これをうけまして、当協会として自動ドアの安全性を高める取り組みを推進する所存であります。が、建物所有者・建物管理者の皆様におかれましても、自動ドアによる事故を未然に防止するよう安全対策を講じていただきたくお願い申し上げます。添付「自動ドアによる事故を防ぐために」に、注意のポイントがまとめられておりますので、自動ドアの安全対策としてご理解いただければ幸いです。

ご不明な点につきましては、全国自動ドア協会、またはご使用されている自動ドアの事業者へお問い合わせください。

何卒、皆さまのご理解とご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

(参考 URL)

消費者安全調査委員会 報告書

- ・ 調査報告書概要版

https://www.caa.go.jp/policies/council/csic/report/report_017/assets/csic_cms101_210625_01.pdf

- ・ 消費者安全法第33条の規定に基づく意見

https://www.caa.go.jp/policies/council/csic/report/report_017/assets/csic_cms101_210625_03.pdf

全国自動ドア協会 安全に関する刊行物（通行者への啓発資料の参考としてください）

- ・ 自動ドアを正しく利用するために

<http://www.jada-info.jp/documents/safety/guidline201904.pdf>

- ・ お子様にもわかりやすい自動ドアの安全な通り方

http://www.jada-info.jp/documents/topics/auto_door_2019.pdf

- ・ 注意啓蒙ポスター

http://www.jada-info.jp/documents/topics/enlightenment_poster.pdf

(参考 QR コード)



お問合先：全国自動ドア協会 港区海岸1-9-18 TEL：03-3436-3287 jadainfo@pastel.ocn.ne.jp

以上